

# 戸籍謄抄本等郵便請求書

## 《郵便による戸籍謄本等の請求方法》

- ①この用紙に記入のうえ、本籍地の市区町村戸籍係宛に請求する。
- ②手数料は、郵便局の定額小為替か現金書留で送る。  

戸籍謄本・抄本→450円	原戸籍・除籍謄本・抄本→750円
戸籍の附票、独身・身分証明書→市区町村によって異なる(江津市は300円)	
※定額小為替には何も記入しないようにしてください。	
- ③返信用封筒に現住所(アパート名等まで)を書き、切手を貼って同封する。※送付先は現住所に限ります。
- ④申請者の本人確認資料  
 (運転免許証・国民健康保険証など、氏名及び現住所の確認できるもの)のコピーを同封する。
- ⑤続柄の確認できる戸籍の写し:江津市において続柄が確認できない場合のみ。
- ⑥委任状:配偶者・直系親族でない場合のみ。※身分証明書はご本人以外の方が申請する場合、必ず必要です。

## 《請求範囲欄について》下記の場合に記入してください。

- ◆相続に使用する場合(例:亡くなられた方の16歳から死亡まで。)
- ◆戸籍の附票の写しを請求する場合(例1:〇〇市から△△市まで、例2:昭和□□年頃から現在まで)
- ◆提出先から具体的に指定された場合(例:誰々の何々の記載のあるもの)など

◎特殊な場合は請求先の市区町村へ直接お問い合わせください。

<b>本籍</b>						
<b>筆頭者</b>						
<b>抄本の場合</b>	必要な人の氏名				<b>筆頭者との関係</b>	
<b>戸籍謄本(全部事項証明)</b>	通	<b>除籍謄本</b>	通	<b>原戸籍謄本</b>	通	
<b>戸籍抄本(個人事項証明)</b>	通	<b>除籍抄本</b>	通	<b>原戸籍抄本</b>	通	
<b>戸籍の附票の写し(本籍・筆頭者氏名の記載:有・無)</b>				通	<b>証明書:身分・独身</b>	通
<b>請求理由</b>	例)相続手続きのため/パスポート取得のため/結婚のため など					
<b>請求範囲</b>	例)〇〇の出生～死亡まで/兄弟関係の分かるもの/〇〇の住所が載っているもの など					
<b>申請者</b>	<b>氏名</b>				<b>必要な人との関係</b>	
	<b>現住所</b>					
	<b>昼間に連絡のつく電話番号</b>		<b>TEL</b>			

提出先:〒695-8501 島根県江津市江津町1016番地4 江津市役所市民生活課 TEL0855-52-7482